

第 4 7 号議案

コミュニティ施策の取扱いについて

コミュニティ施策の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成 1 5 年 1 2 月 6 日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

協定項目番号	24	協定項目名	コミュニティ施策の取扱い
<b>調 整 内 容</b>			
<p>コミュニティ施策については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 自治会活動支援 自治会活動支援制度については、久留米市の例により統一する。また、当分の間、田主丸町、北野町、城島町及び三瀬町の行政区支援を行うものとし、その制度内容については、合併までに調整する。</p> <p>(2) 小地域公民館（集会所）の建設費助成 小地域公民館（集会所）の建設費助成は、制度が充実している久留米市の例により統一する。</p>			